

福岡県医発第 1360 号 (総)

平成 18 年 10 月 13 日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 横倉 義武



身体障害者（児）巡回相談の一部見直しについて

標記の件につきまして、福岡県保健福祉部より別紙のとおり通知がまいりました
のでお送り致します。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、会員への周
知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

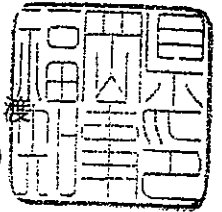
担当理事 蒲池 壽



18障第2214号
平成18年9月13日

社団法人 福岡県医師会 会長 殿

福岡県知事 麻生 優
(保健福祉部障害者福祉課)



身体障害者（児）巡回相談の一部見直しについて（通知）

本県の障害者福祉施策の推進につきましては、平素から格段の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、身体障害者（児）巡回相談につきましては、その見直しについて関係機関等と協議・検討を重ねてまいりましたが、平成19年度から下記のとおり見直すことといたしましたので、お知らせいたします。

長年にわたり、巡回相談という難しい環境の中で聴覚障害等の診断に御尽力を頂きましたことに対して深く感謝申し上げますとともに、今後とも本事業の実施に引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 聴覚障害等（耳鼻咽喉科）については取り止める。
- 2 肢体不自由については、補装具に関する交付・再交付・修理の要否判定、適合判定及び完成品検査は従来どおり実施するが、身体障害者手帳診断書の作成については行わない。

